

学位論文内容の要旨

学位申請者	古内 絵里子 【比較社会文化学専攻 平成22年度生】	要 旨
論文題目	日本古代における都城の形成と特質	<p>本論文は、日本古代の都城について、文献史料と発掘成果を用い、東アジアの都城と比較することにより、形態と支配の両面からその特徴を論じたものである。</p> <p>第一部では、藤原京、平城京、平安京など主要な都城以外の難波京や保良京をも取り上げて、七世紀から九世紀の都城の展開を考察した。第一章では、七世紀半ば大化改新後の難波において、大王宮周辺空間が成立したのは、造営事業のための労働力徴発を可能にした大化年間の評の設置があったからであるとし、前期難波宮の画期性について明らかにした。第二章では、藤原京から平城京へ宮城—朱雀門—朱雀大路—羅城門という都城の中軸線上の構造が重視されたものに変化するの、遣唐使の再開により唐礼がもたらされ、都城に儀礼空間としての役割が求められるようになったためとした。第三章では、従来副都とされてきた保良京について、京と同じ税制が敷かれるなどの政策を分析し、藤原京から平安京までの遷都手続きを比較検討することによって、首都として造営されたことを指摘し、保良京は、長岡京や平安京における造営・遷都政策の先蹤となったことを明らかにした。付論においては、白村江の戦後、西日本各地に設置された山城の変遷について、朝鮮半島の逃げ城とは異なる機能があったことを、大野城と鞠智城を中心に述べた。</p> <p>第二部では、日本古代の都城の構造の特質について考察した。第一章では、日本古代の都城においては、左右京職の下で坊（土地区画）が行政単位となっており、四坊に坊令一人が置かれたが、それは戸を単位とする里（人間集団）に基づく国や唐の制度と異なる日本独自のものだったことを述べた。第二章では、なぜ日本で京において坊制を採用したのかを、坊の貫附実態を調べることによって考察し、土地区画である坊を京の行政単位とすることによって、遷都しても空間的位置関係を維持しながら、戸籍や税徴収など行政処理の連続性を保つことができるためであるとした。第三章では、日本の副都である聖武朝の難波京は、海外情勢に対応したもので、外国使節に対して威信を示す装置としての役割が強く、唐や新羅の副都のように都としての扱いを受けていなかったとした。</p> <p>終章においては、日本古代の都城の特質は遷都がしばしば行われることが前提となっていることを指摘した。</p>
審査委員	(主査) 教授 古瀬 奈津子	
	教授 荻原 千鶴	
	教授 安田 次郎	
	教授 伊藤 美重子	
	教授 佐藤 信	